

【平成29年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況】

概要(Plan)				実施内容(Do)・評価(Check)										改善(Act)	
基本 目標	課題	関連計画	施策の方向	担当課	No.	主な取組	取組 状況	評点	各課 平均	施策 平均	男女共同参画配慮項目	平成29年度に取組んだ重点的な取組	平成29年度事業評価	取組の課題等	
(1)男女平 等意識の啓 発・促進			●家庭・学校・ 地域における 男女平等理念 に関する教育 の推進	学校教育課	1	幼少期・学校期など若年層における男女平等教育の推進	○	4	4.0	3.5	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	各小・中学校では、全ての教育活動において、男女平等教育を含めた人権教育を推進している。 特に、小学6年の日本国憲法の学習で平等権について学習するほか、中学校3年の社会科では、公民的分野の中で、「男女平等を旨して」という学習項目において、男女雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法等の具体的な学習を行っている。 また、教職員研修でも、男女平等の理念に立った人権教育研修会を実施しており、各校の家庭教育学級でも、保護者を対象とした人権研修を行っている。	各小・中学校における人権教育の推進や、社会科の日本国憲法と人権・平等の学習を通じて、男女平等や男女共同参画の理念を理解させ、児童・生徒の意識の高揚を図ることができた。 また、教職員の人権教育研修会や家庭教育学級の人権研修等により、大人たちの男女平等、男女共同参画の意識も高めることができた。	これからも、各校における、男女平等教育を含めた人権教育の充実を図るとともに、教職員研修や保護者を対象とした家庭教育学級、講演会等の充実・発展を図ることが課題である。	
					2	生活力を身につける教育の実施	○	4			5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した				
					3	保護者・保育者への男女平等意識の啓発	○	4			5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した				
					4	男女平等観を育む指導を行う教職員への研修実施と情報提供	○	4			5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した				
				保育幼稚園課	1	幼少期・学校期など若年層における男女平等教育の推進	○	3	3.0		3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	保育所入所審査においては、性差にとられない入所決定を行った。 また、保育者については研修に参加することで人権保育について理解を深め保育に生かしていくことに取り組んだ。	保育所における人権保育の理解と実践を目的とした研修会に参加した。	保育所における人権保育の理解と実践をさらに深めるよう継続して研修会への参加を行う。	
					3	保護者・保育者への男女平等意識の啓発	○	3			4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した				
				青少年課	1	幼少期・学校期など若年層における男女平等教育の推進	○	4	4.0		5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	・青少年活動センターで大妻女子大学食物学科との協働により、「むささび食堂」(子ども食堂)を年間5回開催し、子どもを中心に、のべ478人の参加者があった。また、「東町ひまわり食堂」(出張むささび食堂)を年間3回開催し、のべ220人の参加があった。	・子どもたちに性別に関係なく、調理をする楽しさを伝え、継続的に生活体験を提供することができた。	・子どもの頃から、家庭の中でも性別に関係なく、料理に参加し、習慣化するよう、生活体験事業を継続していく。	
					3	保護者・保育者への男女平等意識の啓発	○	4			5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した				
				男女共同参画推進センター (人権推進課)	1	幼少期・学校期など若年層における男女平等教育の推進	△	0	3.5		5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	・男女共同参画セミナー公開講演会・イクボス宣言式 参加者123名 ・埼玉県西部地域まちづくり協議会男女共同参画部会映画上映会&講演会 参加者180名 ・自分魅力アップ！セミナー 参加者35名 ・女性のための就職支援セミナー 参加者6名 ・女性のお仕事応援講座(全7回) 受講者延べ人数67名 ・プレお屋さん・イルミナ来場者数138人 ・男女共同参画職員研修 参加者42名 ・女性リーダー養成講座(全4回) 受講者延べ人数31名 ・LGBT公開シンポジウム 参加者103名 ・健康福祉センター赤ちゃんサロンでPR(全6回) イルミンセット配布数317セット ・男女共同参画情報紙(女と男の情報紙ビギンはじめよう！)の発行、全戸配布(51,000部作成) ・市立保育所・幼稚園・学童保育・小中学校(47ヶ所)へセンターだよりの配布	・男女共同参画セミナーは、こども支援課と商工観光課と共催し、『いるまイクボス応援プロジェクト』の一環として開催し、市・企業・団体が共同してイクボス宣言をすることができた。また、男女共同参画情報紙においても、イクボス共同宣言した企業・団体のイクボス・イクメンを紹介するなど、公開講演会から継続したテーマで内容の濃いものを作成することができ、男女共同参画について効果的に啓発することができた。 ・女性のお仕事応援講座は、起業に関心を持っている女性を対象に、起業に向けてのきっかけづくりを支援することができ、また、受講生による実際の出店販売イベントを通じて、市民の方にも多く参加していただき、起業に繋がる場を提供することができた。 ・埼玉県西部地域まちづくり協議会男女共同参画部会では日高市及び東京家政大学地域連携推進センターと共催で、映画上映会及び講演会を実施し、東京家政大学准教授を講師に招き、男女共同参画の視点に基づく解説をいただき、教育・研究機関と連携した啓発をすることができた。	教職員への男女共同参画の推進は、市立保育所・幼稚園・学童保育・小中学校(47ヶ所)へセンターだよりの配布により情報提供を行っている。今後は、幼少期・学校期の児童・生徒に向けてどのように男女平等教育の啓発を進めていくか、保育幼稚園課や学校教育課、社会教育課等と協議し、講座で共催するなど検討していく。	
					3	保護者・保育者への男女平等意識の啓発	◎	4							
					4	男女平等観を育む指導を行う教職員への研修実施と情報提供	○	3				5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した			
					5	講演会、講座等の学習機会の提供	◎	4				5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した			
					6	教育・研究機関との連携による啓発活動の充実	○	3				5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した			
					市民相談室 (人権推進課)	1	幼少期・学校期など若年層における男女平等教育の推進	◎				4	4.0		5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

●DVなどのあらゆる差別・暴力の未然防止のための意識啓発	男女共同参画推進センター（人権推進課）	12	DV防止に関する意識啓発	○	3	3.0	3.8	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	各種パンフレット、相談カードを市内の施設に配架し、意識啓発や相談につながるよう工夫した。	DV防止のための意識啓発及び相談に関する周知を行ったことやDV相談者に対して早期にDVについての正しい知識を伝えることで意識啓発が図れた。	DVは犯罪となる重大な人権侵害であることの意識啓発をするため、粘り強く正しい知識の啓発が必要と考える。また機会をとらえて若年世代（デートDV等）に対し周知する必要がある。
		13	若年層に対する暴力防止に関する意識啓発	○	3			5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した			
	学校教育課	13	若年層に対する暴力防止に関する意識啓発	○	4	4.0		5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	各中学校において、DVなどの差別・暴力等の被害防止に向けた学級指導を行う。また、小中学校の道徳では、他を思いやり心の醸成に取り組んでいる。	道徳の授業を中心に、他を思いやる心の醸成を行った。その結果、差別や暴力等への防止につながった。また、DV被害等への防止に向け、中学校ではリーフレットの配布を行うなど、意識啓発に取り組んだ。	今後も学校教育での全教育活動において、思いやりの心を醸成し、暴力を頼らない解決方法を身に付けさせていくことが課題である。
	人事課	14	ハラスメント(嫌がらせ・いじめ)等の根絶に向けた意識啓発	◎	4	4.0		5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	ハラスメント防止研修を実施した。	・パワーハラスメント防止研修に主幹職の中から、54名が受講することができた。 ・主任研修Ⅰでセクシュアルハラスメント防止研修を実施した。25名が受講。 ・新採研修(後期)でセクシュアルハラスメント防止研修を実施した。47名が受講。	職員の意思付けのため、継続して実施する必要がある。
	商工観光課	14	ハラスメント（嫌がらせ・いじめ）等の根絶に向けた意識啓発	◎	4	4.0		3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	企業人権問題講演会では、職場のハラスメントをテーマにして行った。また国・県等から各課系機関からの啓発リーフレット等の資料を庁舎内に掲示した。	企業人権問題講演会において職場のハラスメントをテーマに行えたことから、市内企業の意識向上が図れた。庁舎内における資料掲示を通じ、情報提供・啓発を行った。	企業人権問題講演会でパワーハラスメントやセクシャルハラスメントをテーマの一つとして検討する。引き続き啓発資料や案内などを配信し、啓発に努める。
●DV被害者	男女共同参画推進センター（人権推進課）	15	関係機関との連携	○	3	3.0		5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	DV相談業務がこども支援課から男女共同参画推進センターに移管されたことから、関係職員及び相談員に研修を行うことで、相談体制の充実を図った。また、市の福祉部門や市民課等との連携を図り相談者への支援の充実に努めた。相談事業の周知については、相談者の安全を確保しつつ、相談事業の情報を届けるため、市庁舎の赤ちゃんの駅等に相談カードを配架するなどの対応を行った。なお、DV相談マニュアルを作成して庁内における対応の共有を図った。	相談員や職員の研修により、DV相談に関する体制を整えることや関係機関と会議等の情報交換を通じて、被害者への安全を確保しながら、支援体制の強化が図れた。	引き続き職員、相談員のスキルアップや関係機関との連携強化に努める必要がある。また、安全確保のための支援体制整備のために警察との情報交換等を行い連携を深める必要がある。
		16	相談事業の周知と充実	○	3			5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した			
		17	職員、相談員の研修、精神的ケアへの対応	○	3			3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした			
		18	安全確保のための支援体制の整備	○	3			5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した			
		19	自立支援の充実	○	3			4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した			
	市民相談室（人権推進課）	15	関係機関との連携	◎	4	3.3		4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	市民相談室でDVIに関する相談を受けた場合、丁寧な聞き取りを行い、内容によっては男女共同参画推進センターに報告し、専門の相談につなげた。また、男女共同参画推進センターと市民相談室で、DV相談を受けた場合の対応について情報共有をした。平成29年度は、市民相談室においてDVIに関する相談を19件受け付けた。	「DVを受けているが、どこに相談するのかわからない」という相談者が来庁または電話相談をされることがあり、適切な窓口へ案内することでできたと思われる。	DVIに関する相談受付の経験が浅いため、適切な応対や回答ができるようなスキルを職員が身につける必要がある。また、相談者の相手方から相談を受けることもあるため、相談者にかかる情報の取り扱いについては十分配慮する必要がある。
		16	相談事業の周知と充実	○	3			3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした			
		17	職員、相談員の研修、精神的ケアへの対応	○	3			1.事業の対象となる人の現状を男女別に把握した			
	自治文化課	16	相談事業の周知と充実	○	3	3.0		3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	【外国人相談事業】 ・英語 101件 ・スペイン語 27件 ・日本語 3件	広報いるまに掲載の記事を抜粋した市政情報紙「IRUMA COM+COM」を毎月1回、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語で発行。また、地域とトラブルの多いごみの出し方について、出前講座「ごみの分別と処理」を企画、開催。	地域の安全安心な暮らしのため、ごみ出しへのトラブル回避を図るねらいで、ごみの分別方法を英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語で発行しているが、昨今の外国人住民登録状況を鑑み、他の言語の作成を検討する。
		19	自立支援の充実	○	3			3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした			
	こども支援課	16	相談事業の周知と充実	○	3	3.5		3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	・市報、ホームページ、「児童福祉週間」「児童虐待防止推進月間」における展示等 ・子育て相談事業実務者研修会、DV被害者支援初心者向け研修等に参加。 ・要保護児童対策地域協議会代表者会議開催。平成29年5月15日 17機関参加。 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議開催。年12回開催。 ・個別ケース検討会議開催。63回開催(44ケース、延べ72人について今後の支援方針等を検討)。 ・母子・父子自立支援員による相談受付。	母子・父子自立支援員により、母子家庭のお母さんや父子家庭のお父さんが、日頃かかえている悩みについて、相談支援を実施している。「教育訓練給付金支給制度」と「高等職業訓練促進給付金支給制度」により、資格取得による就業や収入アップによる生活の安定を図り自立への支援が実施できた。	ひとり親家庭への自立支援業務と「子育て世代包括支援センター」の業務、さらに家庭児童相談室業務を一つの担当に組織編成することで、妊娠出産から子育て、青年期に至るまで切れ目ない支援を実施することを目指す。望まない妊娠や経済的困窮、養育能力の欠如等様々な課題について同一担当内で情報を共有し、他の関係機関にも情報提供、連携した支援を実施することで、各家庭の自立を支援すると同時に児童虐待の未然防止も図る。
		17	職員、相談員の研修、精神的ケアへの対応	○	3			3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした			
		18	安全確保のための支援体制の整備	◎	4			3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした			
		19	自立支援の充実	◎	4			3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした			

●しんがら 等への支援体制の強化	障害者支援課	16	相談事業の周知と充実	○	3	3.0	3.0	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	H24.10に障害者虐待防止法が施行され、障害者虐待防止センターを障害者支援課に設置し、虐待の通報・届出の受理、相談・指導・助言等の対応、広報・啓発を行った。虐待の通報・届出を受理した場合は、立入調査等の事実確認を行い、状況により一時保護等の措置を行い、被害者等の安全確保に努めた。関係各課と情報共有を図るとともに、課内での情報の周知徹底、対応時の配慮等を行った。	職員は、県の障害者虐待防止・権利擁護研修等に参加し、資質の向上に努めるとともに、障害者支援事業者との連携強化が図れた。関係各課と情報共有を図るとともに、課内での情報の周知徹底、対応時の配慮等について行うことができた。	障害者虐待防止センターの周知や障害者虐待防止に関する広報、啓発を行い、通報や届出、また相談等がしやすい環境整備を行っていく必要がある。情報の取り扱いや相談時の対応に十分な配慮が必要である。
		18	安全確保のための支援体制の整備	○	3			3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした			
		19	自立支援の充実	○	3			3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした			
	介護保険課	16	相談事業の周知と充実	○	3	3.0		3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	高齢者虐待を発見した場合、市及び地域包括支援センターで通報するように周知活動を行う。また、相談体制を充実させる。虐待を把握した場合は、市及び地域包括支援センター、関係課において対応を行い、被虐待者の安全を確保する。市民課よりDV被害者の転入者については、住民基本台帳システムから介護保険システムへ連動されDV被害者であると分かるようになっていることから、被虐待者の安全確保のため周知徹底を行なっている。	高齢者虐待が疑われたケースについて、各機関（警察、各地域包括支援センター、高齢者支援課など）が連携して被害者へ必要な支援を行うことができた。高齢者虐待が疑われたケースについて、市民課からの情報提供だけでなく、介護保険課にて把握出来るものについては、システム内で管理が出来るため安全確保のための周知徹底をすることが出来た。	個別の支援については、関係課との情報共有を徹底し、各課の役割を明確化にしたうえで適切な支援を行うことが必要である。
		18	安全確保のための支援体制の整備	○	3			4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した			
	学校教育課	16	相談事業の周知と充実	○	4	4.0		5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	教育センターの相談窓口を周知するとともに、各学校においてもさわやか相談室等の相談窓口を周知している。さらに、保護者からの相談を受け、教育委員会と連携をしながら、関係機関へつなぐ役割を果たしている。	教育センターでの相談窓口を周知し、電話相談や来所相談を行った。その相談内容については、多くが学校生活についてのものであった。また、学校と教育委員会が連携し、保護者を関係機関へつなぐこともできた。	教育センターで受ける相談では、学校生活や子供の障害についてが大半を占めている。しかしながら、保護者が安心して相談できる環境を整備していく。
	市民課	18	安全確保のための支援体制の整備	◎	4	4.0		5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	支援対象者311名（市内外、併せて支援含む）の保護のため、新規受付、継続、各種証明の交付時など各システム等により関係各課間の情報共有に努めた。また、住基システムの再構築により、システムの入替えがあったが、関係システム等への連携について、しっかりと対応が図れた。	支援措置期間終了前の対象者が手続きを忘れるなどで支援が途切れないように継続の意思確認を行った。関係各課の情報保護を行うために調整会議で情報共有を図った。	市民課としての個別課題・支援措置対象者の新規、継続の相談における関係機関との日程調整に苦慮している。
	生活支援課	18	安全確保のための支援体制の整備	○	3	3.0		3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	被害者等の安全確保を最優先とし、関係各課との連携により、適切に対応することができた。	生活困窮相談者や生活保護受給者の安全を確保できたことにより支援体制は維持された。	緊急的な対応だけでなく安全確保を図れるよう適切な対応を行っていく。
		19	自立支援の充実	○	3			3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした			
	高齢者支援課	18	安全確保のための支援体制の整備	○	3	2.0		4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	DV被害者への対応について関係課と調整と課内の対応	関係課との情報共有を行うとともに課内での被害者の情報共有を行った	高齢者と障害がある子など高齢者以外の対象者への対応をどうするかが課題 他の課と共有するシステム上での情報管理の方法
		19	自立支援の充実	○	1			4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した			
	保育幼稚園課	19	自立支援の充実	○	3	3.0		4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	DV被害者、虐待の恐れのある子についての保育所優先入所を行う。	DV被害者、虐待の恐れのある子についての保育所優先入所の実績は無かった。	定員を超えての受入れが出来ないことから、年度途中の希望があった場合の他施設との連携が課題である。
	都市計画課	19	自立支援の充実	○	2	2.0		3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	DV被害者からの市営住宅入居相談及び入居の実績無し。	29年度から入居者の選考方法を抽選に変更した。DV被害者世帯を抽選番号の加算が受けられる優遇世帯とし、当選しやすい制度に改めた。	現状を維持する。
		19	自立支援の充実	○	2	2.0		3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	内職相談室やふるさとハローワークを開設している。入間市就職支援セミナーを開催した。毎月労働相談や若年者就業相談を開いている。国、県等の各関係機関からのリーフレット等の資料を庁舎内に掲示した。	ハローワークや女性キャリアセンター等の関係機関への紹介対応を研究しているが、対応実績がない状況である。	ハローワークや女性キャリアセンター等への紹介を行う。関係課との連携が必要である。